

2026 年 8 月 6 日

返金規定【株式会社 D プラス】

常勤採用決定者が入職日以降、6 ヶ月以内に雇用契約を終了した場合について、D プラスは紹介先の医療機関に対して、「180 日から勤務日数を差し引いた日数／180 日」の率に基づいて、紹介手数料を返還するものとする